



2019年11月11日

各 位

会社名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長兼
最高経営責任者 川田 達男
(コード番号 3569 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員
経営企画本部長 川田 浩司
(TEL. 0776-35-2111)

自己株式の取得および取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施しましたのでお知らせします。

なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了しましたので、あわせてお知らせします。

記

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 0株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 0円 |
| 4. 取得期間 | 2019年11月1日から2019年11月8日まで |

(ご参考)

- 2018年11月8日開催の取締役会での決議内容
 - 取得対象株式の種類 普通株式
 - 取得する株式の総数 500万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.4%)
 - 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
 - 取得期間 2018年11月9日～2019年11月8日
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 4,422,900株
 - 株式の取得価額の総額 7,761,539,959円

以 上